		③　ピンの抜け止めボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	③　緩み及び脱落がないこと。
	c　ホースガイド	亀裂及び変形の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	亀裂及び著しい変形がないこと。
⑵　圧送装置	a　ポンプ本体	①　操作スイッチ及びレバーを操作し、ポンプの作動の適否を調べる。	①　正常に作動すること。
		②　コンクリートピストン、吸入吐出弁及びローターを作動させ、ストローク数又はローターの回転数を調べる。	②　ストローク数又はローターの回転数が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		③　亀裂及び損傷の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	③　亀裂及び損傷がないこと。
		④　取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	④　緩み及び脱落がないこと。
	b　真空ポンプ	①　作動させて真空度を調べる。	①　真空度が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		②　ベルトの緩みを調べる。	②　張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		③　ベルトの損傷及び摩耗の有無を調べる。	③　損傷及び著しい摩耗がないこと。
	c　自動給油装置	作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
	d　ホッパー及び攪拌装置	①　攪拌装置を作動させ、正転時及び逆転時の異常の有無を調べる。	①　正常に作動すること。
		②　攪拌羽根の回転速度を調べる。	②　回転速度が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		③　ホッパー、スクリーン及び羽根の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	③　亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。
		④　駆動チェーンの緩みを調べる。	④　張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		⑤　チェーンカバーの変形の有無及び取付け状態を調べる。	⑤　著しい変形がなく、かつ、取付け状態が適正であること。
	e　輸送管、ホース及び継手	①　亀裂及び変形の有無を調べる。	①　亀裂及び著しい変形がないこと。
		②　クランプの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
⑶　洗浄装置	a　水ポンプ	①　作動させて異音その他異常の有無を調べる。	①　異音がなく、かつ、正常に作動すること。
		②　吐出圧力を調べる。	②　吐出圧力が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		③　水漏れの有無を調べる。	③　著しい水漏れがないこと。
	b　エアコンプレッサー	別表第１の「1.1.1　ディーゼルエンジン」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	c　洗浄用詰物の受け管	亀裂及び変形の有無を調べる。	亀裂及び著しい変形がないこと。
	d　ホース及び配管類	①　亀裂、損傷及び劣化の有無を調べる。	①　亀裂、損傷及び劣化がないこと。
		②　継手部の緩み、水漏れ及びエア漏れの有無を調べる。	②　緩み、水漏れ及びエア漏れがないこと。
6.1.7　油圧装置	⑴　作動油タンク ⑵　フィルター ⑶　配管（ホース類、高圧配管に限る。） ⑷　油圧ポンプ ⑸　油圧モーター（コンクリートポンプ用、攪拌機用、旋回用に限る。） ⑹　油圧シリンダー（コンクリート圧送用、バルブ切換用、ブーム屈伸用、アウトリガー用に限る。）	別表第１の「1.2　油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。	